

「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客様・株主・従業員・社会・取引先を含めたマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、建設的な対話を通じて、当社グループに対する要請や期待を的確に把握し、それらに答えていくことが重要であると考えています。

当社の使命は、持てる能力や技術を最大限発揮し、お客様や社会が求める良い製品を創り出し継続的に供給することです。この使命を果たすことを通じて得られた成果は、マルチステークホルダーへの適切な分配を行い、社会の持続性への貢献と堅実に存在し続ける企業の実現を目指しています。

こうした観点から、当社は、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人が尊重され、人が成長することにより、会社も成長する」と考えており、「人間尊重」は創業以来の基本精神です。この基本精神に則り、人への投資を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

また、当社は経営基本姿勢において「成果配分の経営に徹する」と掲げています。生み出した収益・成果・成長・貢献に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げや賞与での還元を行うとともに、従業員が挑戦し続け長期にわたり活躍できるよう、教育訓練等を積極的に行うことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて人材確保・活躍推進に向け人への投資として継続的に取り組むとともに、連結営業利益をもとに算出した「成果配分利益」の28%を賞与の総原資として配分する「成果配分制度」を継続します。教育訓練等について業務に関連する資格取得の奨励・支援、DXスキル向上支援、エンゲージメントサーベイ、ワークライフバランスに配慮する施策などを実施することで、従業員の働きがいを高めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/129949-05-24-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 12 日

(2026 年 3 月 13 日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

マックス株式会社

代表取締役社長 小川 辰志